

最近の若者からの相談事例

荷受け代行アルバイトに応募したら、勝手に名義を使われて商品を契約された！

地域コミュニティアプリに、アルバイト募集情報が掲示されていたので、応募し事業者に会った。荷物を持ち主の代わりに受け取って、荷物を回収に来た人に渡すと1回数千円の報酬が得られる荷受け代行アルバイトだった。住所、氏名を確認する必要があると言われて免許証の提示を求められ、事業者はそれをカメラで撮影した。

その後、自分宛に複数の携帯電話会社からスマートフォンが届き、また複数の通信販売会社から健康食品や化粧品が届いた。自宅に荷物を回収に来た人に荷物を渡し、荷物の数に応じて5千円から1万5千円の報酬を受け取った。自宅に荷物を回収に来る人は毎回違う人だった。

2か月後に自分宛てに請求書が届き、おかしいと気付いた。事業者の携帯電話に連絡をしたが、電話は既につながらなくなっていた。どうやら事業者が自分名義で様々な商品を購入し、代金は支払わずに商品だけ持っていったことにやっと気付いた。

携帯電話会社7社、通信販売会社20社から代金が請求されていて、総額は約100万円になる。とても払えない。

(20代 女性 給与生活者)



定期購入契約した美容液、肌荒れで中途解約を申し出たら高額な解約料を請求された！

SNSの広告で見つけた美容液を、スマートフォンから申し込んだ。広告には4か月間解約できない定期購入であると記載があった。1か月目に吹き出物がでたが、そのまま使用を続け様子を見ていた。2か月目に肌荒れがよりひどくなってきたので使用を止め、残り2か月をキャンセルしたいと事業者に申し出たところ、4か月間購入するか、高額な正規料金で今までの分を精算するかどちらか選ぶよう言われた。

(20代 女性 給与生活者)



友人に誘われて儲かる話を聞きに行ったら、高額なビジネス講座を契約させられた！

大学の友人から「儲かる話を聞きに行かないか。」と誘われ、事務所へ連れて行かれた。「インターネット上で商品を転売して儲ける方法を教える。講座を受けつつ、友人を誘えば1人につき5万円の紹介料を払う。契約金は30万円。」と言われた。そんな大金は払えないと断ったが、「みんな学生ローンを利用している。英会話教室へ通うためと言えば審査が通りやすい。すぐに儲かるから返済できる。」と強引に言われ断れなかった。未成年者のため、自分で保護者同意書に親の名前を書くよう指示され、その場で書いた。しかし、その後本当に返済できるか不安になった。

(10代 男性 大学生)

